

2016年10月16日

福音書からのメッセージ

ところが、その町に一人のやもめがいて、裁判官のところに来ては、『相手を裁いて、わたしを守ってください』と言っていた。
(ルカによる福音書 18章 3節)

イエス様は弟子たちに、気を落とさずに絶えず祈らなければならないことを教えるために、今日のたとえを語られました。このたとえに出てくるのは、やもめと裁判官です。聖書に出てくるやもめは、特に夫と死別した女性を指すことが多いです。今でこそ日本では女性も働くことができ、年金などの社会保障もある程度充実していますので、たとえ夫が先に天に召されても何とか生きていくことはできます。

ところがイエス様の時代に女性が夫を亡くしてしまうと、その生活は一変してしまいました。子どもが彼女の面倒を見てくれたらいいのですが、身寄りがないと生きていくすべがないのです。

さて、やもめは裁判官に「相手を裁いて、わたしを守ってください」と願います。やもめは社会的にとっても弱い立場にいました。そのために、土地や財産を搾取されることも多かったそうです。それを防ぐために裁判を起こしたのかもかもしれません。

ここで大事なことは、やもめは自分で自分を守ることができないことをよく知っていたということです。裁判官に頼らなければ生きることのできない自分を、よく知っていたのです。とにかく裁判官にこの状況を聞いてもらわないといけないという強い気持ちが彼女にあり、執拗に願ったのです。

さてイエス様は、絶えず祈らなければならないことを教えるために、このたとえを弟子たちに話されました。つまりこのたとえは祈りについてのたとえです。やもめの願いは、祈りなのです。自分の力では生き



ていけないことを知り、何とかして下さいと手を伸ばす。すぐに聞き入れられなかったとしても、門前払いにあったとしても、何度も何度も叫び続ける。それが祈りなのだといエス様は伝えるのです。

根負けした裁判官は、やもめのために裁判を起こします。しかしそれは、やもめにこれ以上関わりたくないからでした。やもめとの関係を切りたからでした。ではわたしたちが祈りをささげる神さまは、どうでしょうか。神さまは、わたしたち一人一人を愛しておられます。わたしたちのことを大切にしてください。イエス様は言われます。「やもめのことを人とも思わない裁判官ですら、やもめの願いを聞き入れたのだ。それならばあなたたちのことを深く愛しておられる神さまが、あなたたちの願いを聞き入れないはずなどないだろう」と。

これが今日、聖書を通してイエス様がわたしたちに与えられた約束なのです。神さまは必ず聞いてくださいます。わたしたちの心からの叫びを。魂の底から湧き上がってくる嘆きを。だからわたしたちは神さまにすべてを委ね、何度も何度も願い求めるのです。

その祈りは必ず聞かれます。

桃山基督教会

〒612-8039

京都市伏見区御香宮門前町 184

TEL/Fax 075-611-2790

メール momoyama.kyoto@nssk.org

<教会ホームページ>

<http://momoyama.hannari.com/>